



三井住友トラスト・アセットマネジメントが森トラスト・ホテルリート投資法人<3478>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の森トラスト・ホテルリート投資法人<3478>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが4月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの森トラスト・ホテルリート投資法人株式保有比率は、9.71%と0.45%減少した。

報告義務発生日は、2020年3月31日。